

第50回全日本フィールドアーチェリー選手権大会 開催要項

1. 主催 公益社団法人 全日本アーチェリー連盟
2. 後援 スポーツ庁
滋賀県 滋賀県教育委員会 公益財団法人 滋賀県体育協会
米原市 米原市教育委員会 米原市体育協会
奥伊吹観光株式会社

3. 日程 2021年 5月 7日(金) ～ 9日(日)

日 程	時 間	スケジュール
5月 7日(金)	13:30 ～	受付・用具検査・公式練習
	15:30 ～	開会式
5月 8日(土)	8:30 ～	予選ラウンド
	16:00 ころ	予選通過者発表
5月 9日(日)	8:30 ～	イリミネーションラウンド ～ ファイナルラウンド
	15:30 ～	表彰式・閉会式

4. 会 場 滋賀県米原市 グランスノー奥伊吹 特設会場
〒521-0301 滋賀県米原市甲津原奥伊吹
TEL:0749-59-0301 FAX:0749-59-0430

5. 競技種目

フィールド世界選手権ラウンド

- ① 予選ラウンドはマークコースおよびアンマークコースを各12標的を行う。
- ② ベアボウ女子およびコンパウンド女子は予選ラウンドの上位4名がファイナルラウンドのセミファイナルに進出。
- ③ ベアボウ男子・コンパウンド男子・リカーブ男女は、予選ラウンドの1位・2位がファイナルラウンドのセミファイナルに進出。

予選ラウンドの3位から10位が下記の4つのプールに分かれてイリミネーションラウンド1回戦を行う。プールAの勝者はプールBの勝者と、プールCの勝者はプールDの勝者と対戦し、ファイナルラウンドのセミファイナルへの進出者を決定する(イリミネーションラウンド2回戦)。

イリミネーションの対戦は6標的で行い、マークの標的を使用する。

プールA	プールB	プールC	プールD
3位	5位	4位	6位
10位	8位	9位	7位

なお、1つのカテゴリーで参加人数が8名に満たない場合、予選通過人数を4名とする場合がある。

6. 競技規則 全日本アーチェリー連盟競技規則(2020～2021年)フィールドアーチェリー による。

7. 参加定員 104名とし、次の通りとする。

部 門	種 別	選考対象	定員	
ベアボウ部門	男子	第48回大会優勝者	1名	16名
		マーク記録選考	15名	
	女子	第48回大会優勝者	1名	8名
		マーク記録選考	7名	
リカーブ部門	男子	第48回大会優勝者	1名	32名
		マーク記録選考	31名	
	女子	第48回大会優勝者	1名	24名
		マーク記録選考	23名	
コンパウンド部門	男子	第48回大会優勝者	1名	16名
		マーク記録選考	15名	
	女子	第48回大会優勝者	1名	8名
		マーク記録選考	7名	
合 計			104名	

- ② 但し、各カテゴリーの参加申込数が定員に満たない場合は、その不足人数を他に振り当てることがある。
- ③ 今大会に限り、第48回大会(2019年度)の優勝者をシード選手とする。

8. 予選通過人数

日本国籍を有する選手。

ベアボウ部門	男子	10名
	女子	4名
リカーブ部門	男子	10名
	女子	10名
コンパウンド部門	男子	10名
	女子	4名

9. 表彰

ベアボウ部門	男子	1位～3位
	女子	1位
リカーブ部門	男子	1位～3位
	女子	1位～3位
コンパウンド部門	男子	1位～3位
	女子	1位

10. 参加資格

- ① 競技日程の全スケジュールに参加可能な者(但し、途中敗退の場合は除く)。
 - ② 2020年度(公社)全日本アーチェリー連盟に競技者登録済みの者で、2021年度の登録申請をする者。
 - ③ スターバッジ(フィールド)ブロンズ以上の所有者。
 - ④ 第48回全日本フィールドアーチェリー選手権大会優勝者(2019年度)。
 - ⑤ 第12項の選考対象期間内に開催された全ア連公認競技会において、マーク1ユニット(12標的)で下記⑥以上の記録を2回以上有する者。
- ※ 1ラウンド(24標的)の競技会は、各ユニット毎に1ユニットと数え、各ユニットの区別がないときは1ラウンド(24標的)の得点の1/2を1ユニット(12標的)の得点とする。

⑥ 申請記録

ベアボウ部門	男子	114点
	女子	96点
リカーブ部門	男子	114点
	女子	96点
コンパウンド部門	男子	125点
	女子	105点

11. 選考方法

- ① シード選手:第48回全日本フィールドアーチェリー選手権大会優勝者(各カテゴリー1名)。
- ② 上記のシード選手が辞退した場合の欠員分は、記録選考枠に組み入れる。
- ③ 申請記録の合計点により上位の者から選考する。但し、合計点が同点の場合、全日本選手権、地区大会、都道府県大会の順で優先順位を決定し選考する。
- ④ それでも決定不能なときは、選考委員の責任により抽選にて決定する。
- ⑤ 本大会出場申請記録の対象とする公認競技会が公認申請・成績報告が正規の手続きで処理されていない場合、出場は認められない。

12. 選考対象期間

2019年 4月 9日(火)から2021年 3月29日(月)まで。

※ 今大会に限り、対象期間を前回大会の対象期間終了翌日からの約2年間とする。

なお、第48回全日本フィールドアーチェリー選手権大会の記録も対象となる。

13. 参加費 7,000円

14. 申込方法

- ① 前記の資格を有する者は、別紙「個人申請書(単票)」に必要事項を記入して加盟団体へ申し込むこと。
- ② 「個人申請書(単票)」の提出締切日は、所属する加盟団体(都道府県協会(連盟)・全日学連)が指定する期日を厳守して申し込みを行ってください。
- ③ 「個人申請書(単票)」の提出締切日が不安な時は、所属団体担当者と連絡を取って確認をし、トラブルの発生しないよう注意してください。

15. 宿泊について

宿泊施設、弁当の手配申込は出場決定連絡時に案内する。

16. その他

- ① 選手は指定された時間に、受付および用具検査を受け、開会式には必ず参加すること。
- ② 申込期日近くに開催した、公認競技会の記録を申請記録とする場合は、FAXまたはE-MAILで仮申請を行うことを認める。但し、速やかにシステムの競技会報告の処理を行うこと。
- ③ 選手はスターバッジおよび会員カードを必ず携帯すること。
- ④ 個人情報の取扱いについては、申請時に加盟団体は選手本人に第20項の内容を示し了解を得ること。
- ⑤ 競技中の負傷は応急処置のみとし、それ以上の責任は負わない。
- ⑥ 納付した参加費、昼食代等は返還しない。

17. 選手の心構え

- ① 選手は、礼儀を尊び規律を遵守し、かつ他の参加者との友好親善に努める。
- ② アンチドーピングについて
競技者は次の役割と責任を担う。(全日本アーチェリー連盟 アンチ・ドーピング規則 第22. 1項)
 - i アンチ・ドーピング規則をすべて理解し、遵守すること。
 - ii いつでも検体採取に応じること。
 - iii アンチ・ドーピングとの関連で、自己の摂取物および使用物に関して責任を負うこと。
 - iv 禁止物質および禁止方法を使用してはならないという義務を負っていることを医療従事者に対して自らが伝達するとともに、自らが受ける医療処置についても、本規則に基づき導入されたアンチ・ドーピング規範および規則に対する違反に該当しないようにすること。
 - v 自身が過去10年間の間にアンチ・ドーピング規則違反を行った旨の非署名当事者による発見の決定を国内アンチ・ドーピング機関およびWAに開示すること。
 - vi ドーピング調査を実施するアンチ・ドーピング機関のドーピング調査に協力すること。
 - vii 競技者がドーピング調査を実施するアンチ・ドーピング機関に協力しないことは、WAの懲戒規則/行動規範に基づき不正行為の請求がなされる可能性がある。

【ドーピング検査について】

- i 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会です。
- ii 競技会参加者(18歳未満の競技者を含む。以下同じ)は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程に従い、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなします。18歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなします。
- iii 本競技会に参加する18歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯してください。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)のウェブサイト(<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>)からダウンロードできます。18歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出して下さい。なお、親権者の同意書の提出は18歳未満時に1回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出て下さい。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後7日以内にJADA事務局へ郵送にて提出して下さい。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとします。
- iv 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否または回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性があります。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意して下さい。
- v 本競技会参加者は、競技前7日間に服用した医薬品、塗布、注射等医療行為を施したり、使用したもの(処方薬、売薬を問わない)および摂取したサプリメント類の名前と数量を記入したメモを携行することが薦められます。
- vi 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となるので留意して下さい。
- vii 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認して下さい。

18. 個人情報の取扱いについて

- ① 使用目的は次のとおり。
 - i 加盟団体への出場決定者選考結果通知。
 - ii 大会プログラム作成(大会プログラムは、大会関係者以外に一般およびマスメディアに公開する)。

- iii マスメディア、会場内での参加選手や観客および加盟団体への成績表の配布並びに送付(ホームページ掲載を含む)。
- iv 大会運営に必要な場内アナウンス、掲示板等への掲示。
- v 本連盟の公式ホームページおよびFacebookへの画像・映像の掲示。

なお、掲載されたくない場合は、その旨を事前に本連盟に連絡すること。

- ② 上記以外に利用する場合は、本人に通知し承諾を得る。
- ③ その他個人情報の取扱い(プログラム作成時の印刷業者への委託等)については、本連盟個人情報保護規程に基づき行う。

19. 新型コロナウイルス感染拡大防止について

新型コロナ感染拡大の防止について、次の各項にご協力ください。

- ① 以下の各事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせてください。
 - i 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - ii 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - iii 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② 必ずマスクをご持参ください(参加受付時や着替え時等の競技を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用してください)。
- ③ 厚生労働省から提供されている、新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)や各地域で取り組まれている通知サービスを活用してください。
- ④ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください。
- ⑤ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2mを目安に(最低1m以上)を確保してください)。
- ⑥ 競技中に大きな声で会話、応援等をしないでください。
- ⑦ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従ってください。
- ⑧ 競技終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。